

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名 称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	継続支出の 有無	
公益財団法人がん 研究会 1010605002372	がん研究開発費 外部分担研究者 への配分	14,350,000	—	平成27年6月30日 7月16日	—	公財	国所管	問題なし(分担研究者への 開発費の配分である為)	有

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。